

県立特別支援学校への通学支援について 〈保護者への支援制度〉

1. 概要

雲南市から県立特別支援学校の幼稚部・小学部・中学部に通学しており、自力では通学が困難である幼児児童生徒の通学にかかる保護者負担の軽減を図ることを目的に、平成31年4月に遡って市独自に支援を行う。

2. 支援内容

通学方法に応じて、通学にかかる費用の支援を行う。

① 保護者送迎による通学者への支援

雲南市就学奨励費規定で算出した額と県就学奨励費規定で支給される額の差額を支給する。

② 福祉有償運送等を利用する通学者支援

福祉有償運送等を利用する幼児児童生徒のうち、県の就学奨励費の対象とならない方に、利用料の全額を支給する。ただし、対応できる福祉有償運送等事業者がない等の理由でタクシーを利用する場合は、福祉有償運送相当額を支給する。

[通学方法・市 支援内容]

通学方法	県就学奨励費支給	市支援内容
保護者送迎	支給あり 距離/14 km×143 円	① 距離×24 円/km—距離/14 km×143 円 市就学奨励費規定（距離×24 円/km）によって算出した額と県就学奨励費支給額（距離/14 km×143 円）との差額を支給
福祉有償運送等の利用	支給なし	② 利用料の全額
	支給あり：利用料の全額	支援なし

3. 開始時期 平成31年4月から

4. 支援額の試算 令和元年度支援額 4,419千円（対象者 10名）

〈移動支援事業者への支援制度〉

1. 概要

雲南市から市外特別支援学校へ通学する児童・生徒の通学支援を実施する移動支援事業者に対して、その事業実施のための車両確保費用及び介助職員経費の一部を助成することにより、事業運営の安定化と拡大を図ることを目的とした市独自の支援制度。

2. 支援内容

(1) 車両確保支援事業

○移動支援事業を実施するための車両リース費用の一部を助成。

対象車両 : 市外特別支援学校への通学支援を目的として使用するリース車両

対象経費 : リース契約金額

補助率 : 1 / 2

補助限度額 : 1台あたり月額25千円まで

○事業費見込み

令和元年度 1,950千円

(2) 人員確保支援事業

○児童生徒の介助を伴わない片道分にかかる職員経費を設定し、その一部を助成。

対象職員 : 通学支援の介助職員

対象経費 : 利用者1人あたりの介助給付単価

補助率 : 介助給付単価 × 1 / 4

※ 介助を伴わない片道分の費用を介助中の対価の半額としその1 / 2を補助。

○事業費見込み

令和元年度 3,297千円

3. 開始時期 平成31年4月から